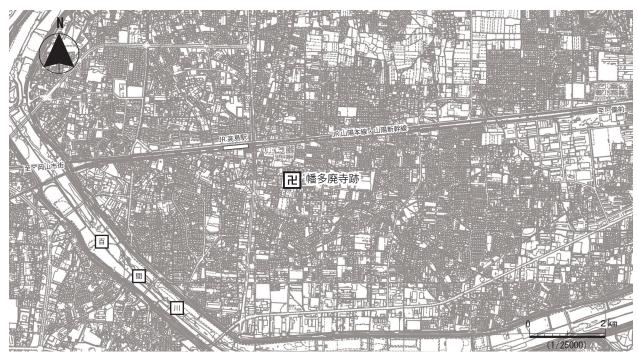
幡多廃寺跡

水川 慶紀

【遺跡の位置】



【遺跡の概要】

幡多廃寺跡は、現在の岡山市中区赤田に所在し、律令期は備前国上道郡幡多郷に帰属する古代地方寺院である。塔跡は、国指定史跡となっている。遺跡は、周辺の宅地開発に伴う調査(1972~1973年)と市道整備に伴う調査(1988~1989年)の2度にわたる発掘調査が行われた。その結果、塔、金堂、講堂と想定できる遺構が確認され、寺院の伽藍配置や構造が明らかになった。また、寺院造営期のみならず、弥生時代の甕棺墓、弥生時代や古墳時代の住居址などの造営以前の状況と幡多廃寺の瓦を利用して築いた平安時代末期の瓦窯など造営以降の状況も明らかになった。出土遺物は、鴟尾、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦などの瓦類、奈良三彩、緑釉陶器、白磁、円面硯、転用硯、鉄釘など寺院に関係する時期の遺物と弥生土器、分銅形土製品、製塩土器、玉類のほか古墳時代から平安時代にかけての須恵器・土師器が出土した。

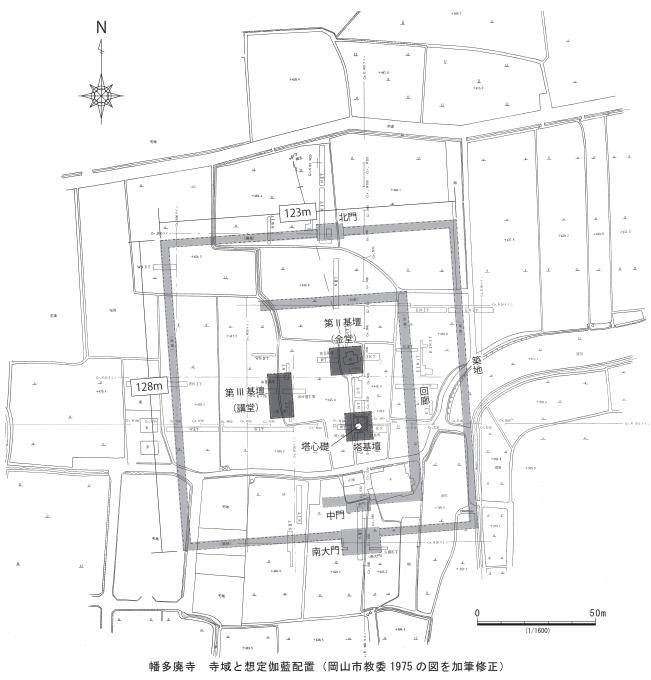
発掘調査の成果から、幡多廃寺の実態は下記の点を提示することができる。

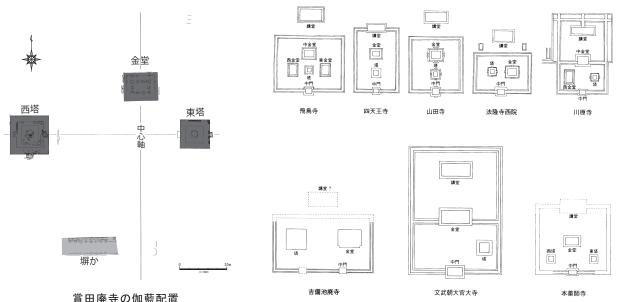
- ①創建は、白鳳時代後半で、7世紀末の複弁八葉蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦を用いた寺院で、8世紀末の東城宮系の町水瓦を用いた。平城宮系の瓦の使用は、畿内から工人の移動が想定できる。
- ②建物基壇で原位置を明確に示すものは、塔心礎が残り、版築層が確認された塔跡のみ。塔心礎は、 花崗岩製で長径約2.6 mを測り、県下最大の規模を誇る。
- ③伽藍を構成するほかの建物基壇は、削平を受け、明確に捉えることはできないものの、基壇構築時の基礎事業(掘り込み)痕跡から塔以外に、2つの基壇(第Ⅱ基壇・第Ⅲ基壇)の存在が想定できる。このうち、第Ⅲ基壇の遺構からは、凝灰岩の切り石が確認され、凝灰岩壇上積基壇が想定できる。伽藍は、一塔一金堂を示し、東面を正面とする構造である(寺域:東西123 m、南北128 m)。
- ④寺院は、白鳳時代後半に創建され、平安時代末までに廃寺となる。廃寺となった後に操業した瓦窯は、創建期や8世紀代の幡多廃寺の瓦を転用して構築した。
- ※幡多廃寺は、幡多郷に所在し、平城宮出土木簡にみる人名から「秦氏」との関連性が考えられる。

【文献】岡山市教育委員会 1975『幡多廃寺発掘調査報告』、岡山市教育委員会 2015『幡多廃寺』

湊哲夫・亀田修一 2006『吉備の古代寺院』吉備人出版社

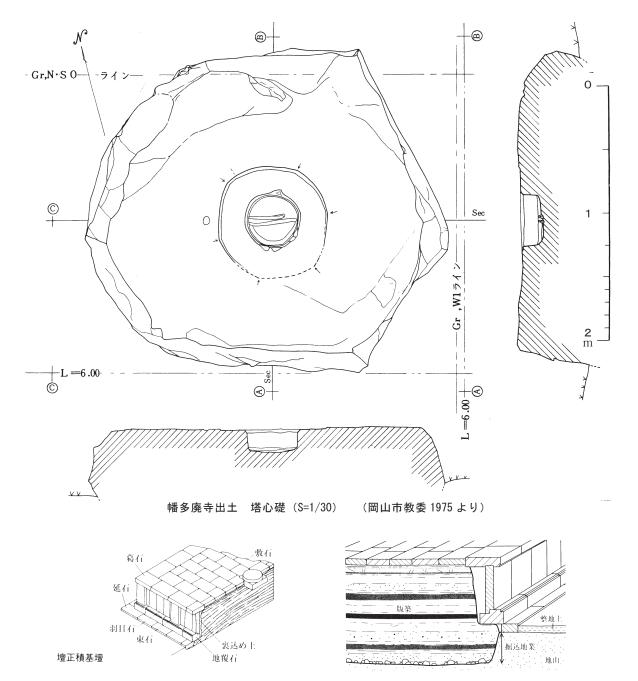
【アクセス】JR 山陽本線「高島」駅下車 徒歩 10 分



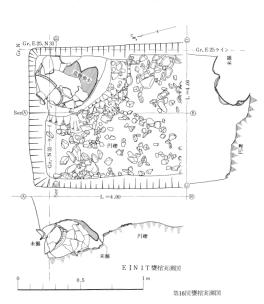


賞田廃寺の伽藍配置 (岡山市教委 2005『史跡賞田廃寺跡』より)

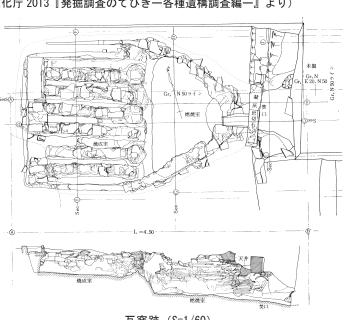
大和国古代寺院の伽藍配置 (奈文研 2003『大和吉備池廃寺』より)



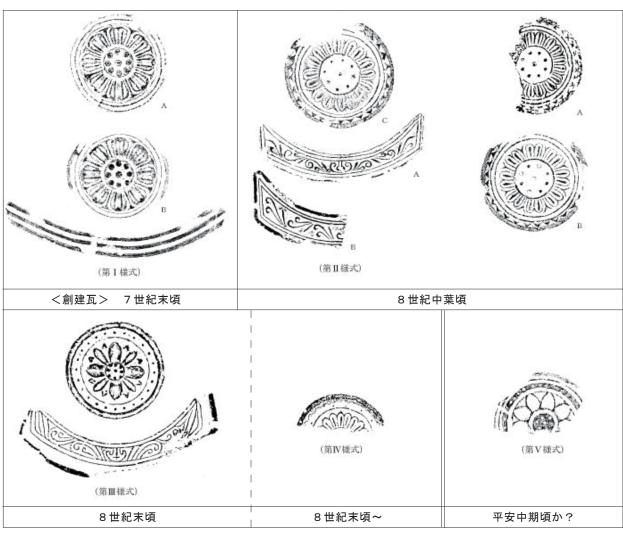
壇正積基壇模式図・掘り込み地業と基壇 (文化庁 2013『発掘調査のてびきー各種遺構調査編一』より)



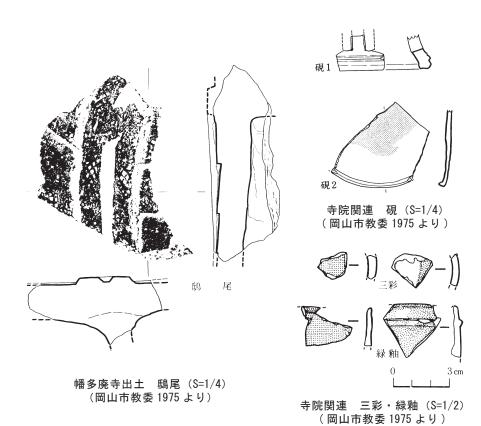
幡多廃寺下層出土 弥生甕棺墓 (S=1/30) (岡山市教委 1975 より)



瓦窯跡 (S=1/60) (岡山市教委 1975 より)



幡多廃寺出土軒瓦の変遷(S=1/5) (岡山市教委 2015 から引用加筆)





幡多郷について記された木簡 (奈文研 木簡データベースより)